

大 福 祉 第 号
年 月 日

大阪市第二子等放課後等デイサービス及び障がい児入所支援利用料軽減
にかかる給付費支給決定取消書

様

大阪市長

(担当：福祉局障がい者施策部障がい支援課)

年 月 日付け大福祉第 号で決定した 年度大阪市第二子等放
課後等デイサービス及び障がい児入所支援利用料軽減にかかる給付費の支給について、次の
とおり全部又は一部を取り消すことを決定したので通知します。

1. 事由

--

2. 支給取消年月

年 月分より支給決定を取り消すこととする。